

提案仕様書

本仕様書は、福岡市（以下、本市という）の「令和8年度ノーリフトケア推進事業業務委託」に係る各種事業の企画提案競技に関し、企画提案に必要な仕様を定めるものである。企画提案競技最優秀提案者との委託契約を締結する際は、本市と受注者が協議のうえ、契約書の仕様を定めることとする。

1 契約件名

令和8年度ノーリフトケア推進事業業務委託

2 履行場所

福祉局高齢社会部高齢社会政策課ほか

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 事業の目的とポイント

介護現場における職員の腰痛は、離職の主要因の一つであり、介護サービスの質にも影響を及ぼしている。

本事業では、抱え上げない介護（ノーリフトケア）の普及と、介護ロボット・福祉用具の適切な活用を促進することで、「職員の身体的負担軽減」と「利用者の安全で快適な移乗支援」の両立を図ることを目的とする。

特に以下を重視する。

- ・施設管理者および実務者が共に理解し取り組む体制づくり
- ・課題把握（腰痛調査）から改善支援までの一体的支援
- ・ノーリフトケアの継続につながる実地支援の強化

5 事業内容

(1) ノーリフトケアに関する研修の実施

①概要

市内介護施設等の管理者および実務者を対象に、ノーリフトケアの理念・導入方法・最新機器の活用などを習得する研修を実施する。

②対象

- ・施設管理者
 - ・介護の実務者
- (※機器体験・デモについては実務者のみの参加でも可)

③回数及び人数

2回実施、各回50名程度

④構成および時間

- ・講演（1時間）
ノーリフトケアの基礎、導入メリット、組織管理・安全対策など
- ・機器体験（1時間）
介護ロボット、スライディングシート、リフト等の基本操作、正しい身体の使い方

⑤実施内容

- ・ノーリフティングケア導入のポイント
- ・福祉用具の選定基準と活用方法
- ・利用者の尊厳を守る移乗介助
- ・機器体験およびデモンストレーションの実施
- ・参加できない事業所向けに研修の録画及び配信

※具体的な研修内容及び実施場所については提案すること。

(2) 腰痛調査の実施

介護職員が抱える腰痛リスクや課題の可視化することで、事業所内での改善アクションにつなげるため、下記を実施する。

- ・腰痛自覚症状・既往歴・勤務状況などの調査票作成
- ・調査データの集計・分析
- ・調査結果と改善案のフィードバックレポートの作成
- ・必要に応じて個別助言

※調査の実施方法及び調査事業所数については提案すること。

(3) 実地ミニセミナーの実施

①回数及び人数

年間5回程度、各回10人程度

②構成

セミナー（2時間）、相談会（1時間）

③対象

施設管理者や実務者

④内容

下記の内容を少人数で開催することで個別の支援を充実させること。

- ・ノーリフトの基本となる身体の使い方
- ・リフトの選び方・使い方
- ・施設内での伝達手法・統一的管理
- ・ノーリフトケアを継続するための体制づくり

⑤場所

開催場所については、福岡市介護人材交流・サポートセンターを活用すること。

○福岡市介護人材交流・サポートセンター

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階 福祉用具展示場内
広さ：約50㎡

HP：<https://kaigojinzai-support-fukuoka.com/>

※具体的な研修内容については提案すること。

※可能な限り、受講者からの電話やメールでのノーリフトに関する相談に対応すること。

6 業務及び成果指標について

- (1) 各研修・セミナーの案内チラシの作成及び運営
- (2) 各研修・セミナーの参加者数・実施内容の記録・アンケートの実施
- (3) 腰痛調査の結果報告書・分析資料
- (4) 事業全体の総括、課題、今後の展望
- (5) 本市が必要とするその他の報告
- (6) その他業務

取組をより広く知らせるため本市が実施する広報の支援をすること。（取組の写真・動画等記録の提供に加え情報収集、アイデア出し、SNS等での投稿手法助言など）

【成果指標】

指標	ノーリフトケア導入に前向きになった事業所数
測定方法	ノーリフトケアに関する研修を受けた事業所へアンケート
目標値	90%以上

指標	腰痛改善の取組みを行った事業所数
測定方法	腰痛調査を実施した受けた事業所へアンケート
目標値	80%以上

指標	ノーリフトケアに資する機器等の導入に前向きになった事業所数
測定方法	ノーリフトケアに関する研修及び実地セミナーを受けた事業所へアンケート
目標値	50%以上

【重要】目標値以上を満たすことのできるような工夫や取り組みを提案すること。

7 スケジュール（予定）

- ・本事業の流れは以下のとおりとする。
- ・以下の流れを踏まえて業務スケジュール案を策定すること。
令和8年5月～：研修参加者募集・準備
6月～：ノーリフトケアに関する研修の実施
8月～：腰痛調査の実施・集計
9月～：実地ミニセミナー（年5回）
令和9年2月：最終報告書の提出

8 支払い

後払いとする。

9 成果物

下記をまとめた最終報告書1部及びデータを収録した記録媒体

- (1) 手続きに使用した書類や関係者の連絡先を整理したもの
(Word、Excel、PowerPoint形式等)
- (2) 各種取組の内容と結果をとりまとめたもの(提出の有無・内容等)
(Word、Excel、PowerPoint等)
- (3) 事業の今後の展望に関する所見まとめ(事業の中で見えた課題を踏まえたもの)

10 その他

その他の事項としては、下記のとおりとする。

- (1) 本件委託業務の実施にあたっては福岡市に随時報告し、必要に応じて適宜協議するとともに本市担当者の指示に従うこと。また、業務遂行上の疑義が生じた場合は、本市担当者との協議の上で決定すること。
- (2) 本事業の実施にあたっては、受託者は取得する個人情報を適切に管理する。個人情報については別紙の個人情報取扱特記事項を遵守する。
- (3) 作成した資料・データの著作権は、すべて福岡市に帰属するものとする。
- (4) 福岡市契約事務規則に定める各種様式（業務遂行責任者届・完了届・受渡書など）を適宜提出すること。